

表 4-1 箕面市の景観の地区タイプ

箕面市の景観の地区タイプ	
北摂山系	●山なみ景観保全地区 ■山すそ景観保全地区（平成 22 年 4 月追加）
千里丘陵（南部丘陵）	
河川及びその周辺	
農地・ため池	
幹線道路及び沿道	○府道豊中亀岡線沿道 国道 171 号沿道 国道 423 号（新御堂筋）沿道 府道箕面池田線（山麓線等）沿道 市道中央線沿道 市道千里 2 号線及び府道箕面摂津線沿道 市道小野原豊中線沿道 市道小野原中村線及び府道山田上小野原線沿道
昔からの集落地区	◆止々呂美田園景観保全地区（平成 25 年 1 月追加）
歴史的・文化的な趣のある地区	
古くからの計画的住宅地区	◎桜ヶ丘二丁目大正住宅博覧会地区 ○桜ヶ丘二丁目大正住宅博覧会周辺地区（田村橋通り沿道、紅葉橋通り沿道含む） ○百楽荘弥生通り沿道
計画的住宅地区（戸建て住宅地区）	
計画的住宅地区（中高層住宅地区）	
箕面の核となる地区	箕面駅周辺地区 ○滝道沿道（風致地区含む） 桜井駅周辺地区 芦原公園周辺地区 船場団地地区（大阪船場繊維卸商団地地区） ◎箕面新都心地区（かやの中央地区）
新規開発地区	彩都（国際文化公園都市）地区 ◎彩都粟生地区（平成 20 年 8 月区域変更） 箕面森町（水と緑の健康都市）地区 ◎箕面森町（水と緑の健康都市）地区 （平成 20 年 3 月追加／平成 21 年 7 月・平成 22 年 12 月・平成 24 年 3 月区域変更） 小野原西地区 ◎小野原西地区（平成 20 年 3 月追加）
その他の地区	◎今宮三丁目東急不動産開発地区 ◎外院二丁目地区

特に重点的に景観形成を図る地区

- 山なみ景観保全地区
- 山すそ景観保全地区
- ◆止々呂美田園景観保全地区
- ◎都市景観形成地区
- 景観配慮地区

## 止々呂美田園景観保全地区

### ■地区の景観特性と景観形成の課題

(山なみや集落、河川、幹線道路が一体となった景観形成)

- 止々呂美地区は、北摂山系の内部に位置し、市街地からも離れていることから、山なみと棚田等の田畑が一体となり、中央を余野川が流れる良好な里山田園景観がそのままの形で残され、四季折々の自然の彩りがまちなみに変化を与えています。集落の建築物や外構には、石や板、土、瓦などの素材が多用され、落ち着いた景観が形成されてきました。村祭りやゆずや栗など地域の特産品加工など、地域に住まう人々が昔から伝わる暮らしや文化を大切に育みまちの姿として映し出されています。
- 一方、近年この良好な景観を活かしたまちづくりに取り組んでおり、平成19年には箕面グリーンロードの供用開始や、箕面森町（水と緑の健康都市）のまちびらきが行われました。さらに平成23年には止々呂美ふるさと自然館がオープンし、平成28年には新名神高速道路のインターチェンジ整備が予定されていることから、交通利便性の高い地区として、沿道サービス施設等の増加や野立て看板の乱立が予想されます。また、新住民の流入等により、住まい手も変わっていく中でたたずまいの継承が課題となっています。
- 新たなまちづくりによる環境の変化に対して、地域でまとめられた「止々呂美地域まちづくり基本構想（案）」を基に、無秩序な土地利用や地域にそぐわない建築行為に対して、棚田の保全や四季折々の彩りを見せ、なだらかな稜線や樹種の変化に富んだ山なみに調和するよう配慮を求め、「止々呂美らしさ」を継承していく必要があります。

#### 〈景観形成の方針〉

- ◇山なみや棚田、河川と集落地が一体となった、里山田園景観との調和を図るため、地形の改変を最小限とし、緑化等により建築物や擁壁等の工作物の人工的な印象の軽減を図る。
- ◇止々呂美らしい集落地景観を守るため、歴史的な趣や自然になじむ配置・形態・意匠・色彩・緑化等による十分な配慮を行い、「止々呂美らしさ」を次世代に継承する。
- ◇四季折々の彩りを見せる山なみは適切に管理、保全するとともに、その眺望点となる河川、幹線道路沿道で行う行為はその眺望を阻害しないよう配慮する。

### ■具体的な方策

(山林地区)

- ・既存樹林は可能な限り保全する。

(集落地地区)

- ・建築物は集落地に残る歴史的な意匠を積極的に取り入れる。
- ・建築物の材料には自然のものを使用するよう努める。
- ・石、木、土、瓦など周辺で多用されている素材を使用する。

(幹線道路地区)

- ・背景となる山なみ景観を阻害しない配置、規模とする。
- ・建築物の色には彩度を抑えた落ち着いた色を使用する。
- ・集落の外側の田園を活かし、連続性を創り出す。
- ・幹線道路に対して屋外広告物の掲出を控える。
- ・屋外広告物の掲出は必要最小限とする。